

書面回答NO1 （益城委員）

【取組1:青森県庁版BPRの実施】

「～事務処理に相当な人手と時間を要している業務～」に具体的な判断基準はありますか。

答 事務処理に相当な人手と時間を要している業務の判断は、各部局長等が行政現場における問題意識や、所属する職員の時間外勤務の具体的な実態等を踏まえて行うこととしており、一律的な基準はありません。

書面回答N○2 （益城委員）

【資料2全般（担当課等、地域県民局関係）】

『担当課等』とは？例えば、西北地域県民局で整備したマニュアルは、全県に波及するものなのか、その地区のものなのかが知りたいです。

答 行動計画（案）の「担当課等」は、行動計画に掲げる項目に取り組む部局、課室等の所属を記載しております。

行動計画（案）に掲げる取組の中では、特定の地域県民局で行うものもありますが、今後、改革の進捗で効果が発現した取組については、現時点で取組項目に掲載していない地域県民局に対しても、可能な限り横展開を図っていくこととしています。

書面回答N○4 (益城委員)

【取組 11:災害や危機に強い組織づくり】

「大規模災害」とは、地震や洪水、土砂崩れ、原発の他どういったことが想定されているのですか。

答 【取組 11:災害や危機に強い組織づくり】(危機管理局)

地震、津波、洪水、土砂災害、火山災害といった広範囲・広域的に被害が発生し、甚大な人的・物的被害をもたらす自然災害のほか、放射性物質の大量の放出、交通機関の大規模な事故等が想定されます。

答 【取組 11:災害や危機に強い組織づくり 通番 1:災害対応訓練の実施】(健康福祉部)

保健医療活動体制については、平成 29 年度、30 年度は、地震・津波を想定した訓練を実施しています。その他の災害については、今後検討していく予定です。

書面回答N○5 （一條委員）

【取組 17:大学等との連携 通番 1:若者・女性の県内定着・還流促進】

若者・女性の県内定着・還流促進のために、大学生へのプロモーション活動を行ったようですが、手応えや効果はどのようなものだったのでしょうか？

- 答1 大学生の県内定着・還流を促進するためには、大学生に身近な存在である大学等と連携した取組が求められることから、弘前大学を中心とするCOC+参加大学や首都圏等のU I Jターン就職促進に係る連携協定締結大学と連携し、県内企業の採用力向上や「あおもりで暮らすこと・働くこと」を選択肢として考える場の創出などを通じた学生・保護者・教員・県内企業の相互理解の促進に取り組んできました。
- 2 その取組の一つとして、今月、県外大学生を対象に、全国では初となる「青森県庁」×「民間企業」ハイブリッド型インターンシップを実施したところ、募集開始早々に募集枠が埋まるなど、大学生の「あおもりで暮らすこと・働くこと」への関心の高さが窺われるものと認識しております。
- 3 来年度においても、引き続き、大学生の声を踏まえたきめ細かなプロモーション活動を通じ、学ぶ場所・働く場所・生きる場所として若者に「選ばれる青森」の実現に向けた取組を強化していきたいと考えております。

書面回答N○6 （鎌田委員）

【取組 18:市町村との連携の促進 通番 3:市町村の業務改革促進】

取組指標等の“RPA”という意味と導入団体について説明をお願いします。

答1 RPA（Robotics Process Automation）とは、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作（キーボード操作やマウス操作など）をソフトウェアのロボットにより自動化することにより、業務を効率化するものです。具体的には、表計算ソフトやメールソフトなど複数のソフトを使用する業務を自動化します。

2 導入団体に関しては、AI、RPA等を導入し、業務改革を行った市町村の数について、市町村の業務改革を推進することにより、2021年度には10団体で導入又は導入予定とすることを目標とするものです。

書面回答N○7 （鎌田委員）

【取組 43: 県有財産の処分・有効活用等の推進 通番 1: 民間事業者等からのアイデア等の募集】

県有財産のうち売却が困難な遊休地や廃止施設及び余裕スペースを民間事業者等からのアイデア等を募集し利活用を図るとありますが、この事業に対し 2018 年は 6 件の応募があったとされていますが、どのような活用が示されていますか。

答 民間事業者等からのアイデア等の募集については、現時点で 6 件のアイデアを募集しておりますが、これに対する民間事業者等からのアイデア等の応募がありませんでした。

これまでの実績としては、青森市内にある職員公舎「磯野公舎 A 棟」について、民間事業者からの利活用アイデアの提案に基づき、健康福祉部（医療薬務課）が平成 23 年 11 月に総合周産期等待機宿泊施設として整備を行うため事業者の公募を行い、平成 24 年 7 月から当該公舎の一部を「ファミリーハウスあおもり」として利活用されています。

<参考>

1. 磯野公舎 A 棟建物概要（平成 23 年度時点）

- ・鉄筋コンクリート造 4 階建 32 戸

2. 磯野公舎 A 棟の経緯

- ・昭和 48 年建設（16 戸）、昭和 50 年増築（16 戸） ※全 32 戸
- ・平成 21 年度に公舎廃止
- ・平成 23 年度に公舎の一部を利活用し、総合周産期等待機宿泊施設として整備を行う事業者の公募を実施
- ・平成 24 年 7 月に「ファミリーハウスあおもり」として開業
- ・平成 28 年度に 32 戸中 24 戸を大規模改修し、世帯用 12 戸、単身用 18 戸を整備
- ・平成 29 年 3 月 27 日に大規模改修にて整備した 30 戸を公舎登録

3. ファミリーハウスあおもりの概要

事業主体	青森地域再生コモンズ
場所	青森市東造道 1-3-1
規模・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・シングル 8 室、ツイン 2 室、新生児対応室 1 室 全 11 室 ・新生児対応室以外は、洗面所、トイレ、シャワーブース共用
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県総合周産期母子医療センターを利用する患者や家族 ・県立中央病院以外の周産期医療施設の患者や家族 ・県立中央病院及び青森市内の病院を利用する通院患者、入院患者の家族等
備考	磯野公舎 A 棟 昭和 48 年建設（50 年増築）3DK、32 戸のうち 4 戸を活用